

中小企業の皆さまへ

神奈川県よろず支援拠点 新型コロナウイルス経営相談窓口 土・日も開設いたします

神奈川県よろず支援拠点（実施機関：公益財団法人神奈川産業振興センター）では、今般の新型コロナウイルスの流行により、影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として相談窓口を設置し、経営上の相談を受け付けます。以下の電話予約により、土曜日・日曜日の相談も受け付けます。

神奈川県よろず支援拠点（実施機関：公益財団法人神奈川産業振興センター内）

住所：横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 4 階

地下鉄関内駅 7 番出口より徒歩 2 分、JR 関内駅北口より徒歩 5 分

※相談窓口開設時間：8：30～17：15（土日・祝日含む）

※事前予約制：TEL：045-633-5071 または E-mail：yoroazu@kipc.or.jp にお問い合わせ下さい。

※「よろず支援拠点」は中小企業、小規模事業者の皆さまからの、経営上のあらゆるご相談にお応えするために、国が全国に設置した無料の経営相談所です。

どんな相談ができるの？

〔(例) 相談内容〕

- ① 観光バス事業を展開。2 月からの予約が全てキャンセル。従業員への給与支払い等資金繰りに不安がある。
- ② インバウン向け免税店を展開。コロナウイルスの影響で中国、韓国等からの利用客が激減。

〔(例) 相談対応〕

資金繰りに関しては、日本政策金融公庫の貸付制度や信用保証協会の保証制度、新たに創設された県の中小企業制度融資「新型コロナウイルス対策特別融資（別枠）」の利用について、また、従業員給与関連では、雇用調整助成金の特例の活用などを含め、経営全般に関して総合的に対応します。

お問い合わせ先
公益財団法人神奈川産業振興センター（KIP）
神奈川県よろず支援拠点 チーフコーディネーター森
TEL：045-633-5071
E-mail：yoroazu@kipc.or.jp